明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（三四四）　三

〔条　約〕
○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とギリシャ共和国との間の条約（九）　三

〔省　令〕
○植物防疫法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**五七）　三
○航空法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**九八）　三

〔告　示〕
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成三十年分）を公表する件の一部を訂正する件（**総務**三四二）　三
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三四三）　四
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和二年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三四四）　五〇
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和元年分～令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三四五）　五〇
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和三年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三四六）　五〇
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分・平成二十八年分・令和元年分～令和四年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三四七）　五〇
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（令和四年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三四八）　五〇
○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とギリシャ共和国との間の条約の効力発生に関する件（**外務**三六二）　五〇
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**財務**二七二～二七九）　九〇
○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（同二八〇～二八二）　九六
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（同二八三～二八五）　九七
○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（**文部科学**一五七）　九九
○フィリピンから発送され、他の地域を経由しないで輸入されるハス種のアボカドの生果実に係る農林水産大臣が定める基準（**農林水産**二〇三八）　一〇一
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（同二〇三七～二〇三九）　一〇六
○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**一二五六、一二五八～一二六〇）　一〇六
○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（同一二五七）　一〇九

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　一一〇
特殊法人等
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構第八期事業年度財務諸表、中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、日本弁護士連合会懲戒処分関係　一三三
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人関係　一四〇
会社その他
会社決算公告　一四五

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。